

シドニーオフィス開設のお知らせ

～オーストラリア・オセアニア地域における法務サービス体制を強化～

TMI 総合法律事務所（所在地：東京都港区、代表：田中 克郎）は、この度、15 番目の海外拠点（現地デスクを除く）として、2026 年 9 月 9 日付でオーストラリア・シドニーに新たに「シドニーオフィス」を開設し、業務を開始いたしましたのでお知らせいたします。

当事務所は、2025 年 3 月にオーストラリアの法律事務所 Johnson Winter Slattery (JWS) との継続的な提携のもと、同事務所内にシドニーデスクを設置（2026 年 3 月まで）し、オーストラリアおよびオセアニア地域における日本企業の事業展開をサポートしてまいりました。この度のオフィス開設により、現地における独自の活動基盤を確立し、オーストラリア国内のみならず、ニュージーランドを含むオセアニア地域全体に対して、より機動的かつ充実したリーガルサービスを提供してまいり所存であります。

シドニーは、オーストラリア最大の経済都市であり、アジア・太平洋地域を結ぶ重要なビジネスハブです。近年、資源・エネルギー分野、インフラ分野、テクノロジー分野等を中心に、日本企業によるオーストラリアへの投資や事業展開は拡大傾向にあり、両国間の経済的な結びつきは一層強まっております。

シドニーオフィスでは、日本および豪州ニュー・サウス・ウェールズ州の双方で弁護士資格を有する長井 真之 弁護士を中心に、M&A、事業提携、各種規制対応、コンプライアンス、紛争解決等の幅広い分野において、日本企業へのサポートならびに、オセアニア企業の日本進出や日本企業との取引に関する法務ニーズにも対応し、双方向のビジネス交流を支援してまいります。

当事務所は、今後もグローバルネットワークの拡充を通じて、クライアントの国際的な事業活動を支援してまいります。

【シドニーオフィスの概要】

名称：TMI Associates Australia Pty Ltd

所在地：Level 14, 50 Bridge Street, Sydney NSW 2000, Australia

E-mail：sydney@tmi.gr.jp

担当者連絡先：長井 真之（パートナー弁護士） Masayuki_Nagai@tmi.gr.jp

業務開始日：2026 年 9 月 9 日（水）

URL：<https://www.tmi.gr.jp/about/bases/sydney-office.html>

TMI 総合法律事務所

TMI 総合法律事務所（東京都港区、代表：田中 克郎）は、1990 年に創立され、国内業務と渉外業務の双方の領域で豊富な経験を積んだ弁護士 726 名、弁理士 101 名（2026 年 9 月 1 日時点）が在籍し、スタッフを含めると約 1,400 名を擁する日本最大級の法律事務所です。国内 8 か所、海外 19 か所に拠点（現地デスクを含む）を構えるグローバルファームとして、国内外で企業・団体・地域に密着したリーガルサービスを提供しています。法律事務所でありながら、自らベンチャーの設立や地方自治体、大学法人、独立行政法人等との協定を締結するなど、創立以来、常に新しいチャレンジを続けてきました。今までにない新しい法律事務所や弁護士像・弁理士像を追求し、クライアントの幅広いニーズに対して即時にソリューションを提案できるチャレンジングな総合法律事務所を目指しています。

事務所 HP : <https://www.tmi.gr.jp/>

お問い合わせ

TMI 総合法律事務所 広報担当弁護士：長田 旬平（第一東京弁護士会）

Tel : 03-6438-5356（広報部門代表） FAX : 03-6438-5522 E-mail : PR@tmi.gr.jp